

令和 6 年能登半島地震に係る
氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ
(中間とりまとめ)

令和 6 年 7 月 3 1 日
氷見市

目次

基本方針	P 1
------	-----

I くらし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興	P 3
2 被災者の生活再建	P 5
3 災害廃棄物処理	P 8
4 被災者の健康管理	P 9
5 宅地の液状化対策	P 10
6 防犯対策の強化	P 11

II 公共インフラの再構築

1 公共土木施設の復旧	P 12
2 水道の耐震化	P 14
3 農林水産施設の復旧	P 15
4 文教施設・文化施設の復旧	P 17
5 医療・福祉提供体制の再構築	P 19
6 公用施設の復旧	P 20

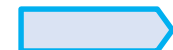
III 地域産業の再生

1 中小企業の生業支援	P 21
2 地域経済の復興	P 22
3 観光関連産業の支援	P 23
4 農林水産業施設の復旧と経営支援	P 24

IV 情報収集・広報

1 被災者支援等の情報発信	P 27
2 復旧・復興に係る要望	P 27

<凡例> ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり

-  復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
-  復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
-  今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、実施を予定しているもの、必要に応じて実施するもの等は点線矢印により表記

基本方針

基本的な考え方

- 甚大かつ多岐にわたる「令和6年能登半島地震」による被害から一日も早い復旧・復興ができるよう、ロードマップの作成を通じた取組みの全体像や時間軸の「見える化」により、市民や市内事業者の安心した暮らしや事業活動に向けた取組みを後押しする。
- 本ロードマップの策定・実行に当たっては、富山県の取組みとの整合を図りつつ、被災地区の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時更新することを大前提とし、
 - ① 市役所が一丸となりスピード感をもって最優先に取り組む
 - ② 復旧・復興のフェーズごと、機動的・弾力的に対応する
 - ③ 国や県、関係機関等と連携し、④市の強靱化と中長期的な発展へと結びつける。

※このロードマップは令和8年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、今後も必要な対応については継続して取り組みます。
※今回の震災を引き金とした「まちづくり」の観点から、各班間の取組みの調整を別途行います。

復旧・復興に向けた4つの柱と対応項目

I くらし・生活の 再建

- 1 住宅の復旧・復興
- 2 被災者の生活再建
- 3 災害廃棄物処理
- 4 被災者の健康管理
- 5 宅地の液状化対策
- 6 防犯対策の強化

II 公共インフラの 再構築

- 1 公共土木施設の復旧
- 2 水道の耐震化
- 3 農林水産施設の復旧
- 4 文教施設・文化施設の復旧
- 5 医療・福祉提供体制の再構築
- 6 公用施設の復旧

III 地域産業の再生

- 1 中小企業の生業支援
- 2 地域経済の復興
- 3 観光関連産業の支援
- 4 農林水産業施設の復旧と経営支援

IV 情報収集・広報

- 1 被災者支援等の情報発信
- 2 復旧・復興に係る要望

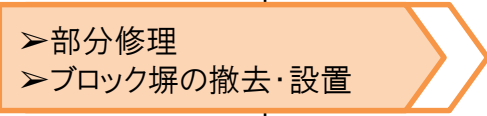
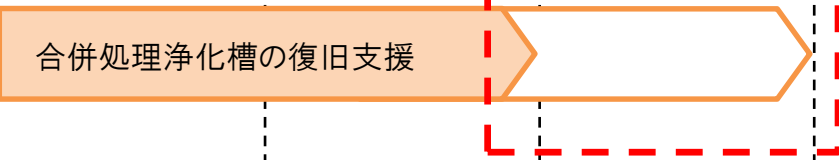
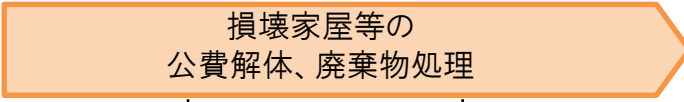
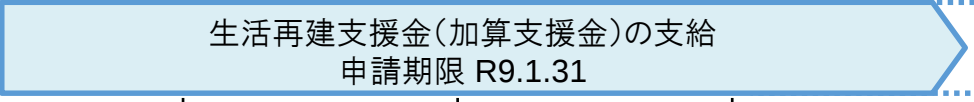
I くらし・生活の再建

1 住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・住宅の復旧に向け、令和7年度末を目標に、公費解体及び廃棄物の処理を完了する。
- ・被災者生活再建支援金(加算支援金)の円滑な支給等により、被災者の早期の居住の確保を推進する。
- ・建築関係団体等と連携して、住宅の耐震化に向けた取組みを推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 住宅の応急修理支援等					住宅の部分修理、ブロック塀の撤去・設置の完了期限はR6.12.31	都市計画課
					(合併処理浄化槽の復旧支援) 入替・修理 R6年度 R6.12月まで受付 R7年度 R7.12月まで受付	上下水道課
② 公費解体、廃棄物処理						環境保全課
③ 住宅復旧支援(生活再建支援金(加算支援金)の支給)					やむを得ないと認められた場合:最大12ヶ月延長	市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 住宅耐震化支援の推進(被災＋通常)					引き続き、支援の推進	都市計画課
⑤ 災害公営住宅の建設						都市計画課
⑥ 宅地液状化等復旧支援の推進						都市計画課

I くらし・生活の再建

2 被災者の生活再建

概ね3年間で達成すべき目標

- ・被災者の1日も早い生活再建に向けて、住宅の一時提供や住宅再建の支援を行う。
- ・生活再建支援金や災害見舞金の支給、義援金の配分等を円滑に行い、被災者の生活再建を支援する。
- ・液状化被害が甚大な地域における液状化防止対策等の検討にあわせて、まちづくりの方向性を市全体の発展などの視点から検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市営住宅、賃貸型 応急住宅の一時提供	市営住宅、賃貸型応急住宅等の一時提供				＜入居期間(原則)＞ ・市営住宅 入居から1年 ・賃貸型応急住宅 入居から2年間 (住宅の応急修理制度 併給は6か月)	都市計画課
② 経済的負担の軽減	個人市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免(～R7.3) 市税の徴収猶予 法人市民税の申告・納期限の延長(R6.7.31まで) 後期高齢者医療保険料の減免 申請期限 R7.3.31 国民健康保険・後期高齢者医療保険一部負担金の免除 免除期間 R6.9.30まで 介護保険料の減免 R7.3.31までの保険料 介護保険利用者負担額の免除 R6.9.30までに提供されたサービス 保育料の減免 学校給食費の支援					税務課 市民課 福祉介護課 子育て支援課 学校教育課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ 生活再建に向けた支援・応援		生活再建支援金(基礎支援金)の支給 申請期限 R7.1.31 災害見舞金の支給 R7.1.31申請〆切 災害援護資金の貸付 義援金の受付 R6.12.27まで義援金受付延長の可能性あり 配分委員会 第一次配分 配分委員会 第二次配分 配分委員会 第三次以降の配分			やむを得ないと認められた場合: 最大12ヶ月延長 申請締切をR7.3.31に延長	市民課 福祉介護課 会計課
④ 生活再建に向けた相談受付		生活再建に向けた相談受付				市民課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
⑤ 液状化被害地域におけるまちづくりの方向性の検討		・復旧・まちづくり検討会議(仮称)の設置 ・まちづくりの方向性を検討	(関連事業等の進捗に応じて検討を継続)			地方創生推進課
⑥ 地域コミュニティセンター等復旧支援		コミュニティ施設や地域が管理する道路等の復旧支援				地域振興課
⑦ 地域コミュニティの維持・再生支援		地域の将来ビジョンや活動計画等の作成及び取組みへの支援 地域のつながりの維持への支援				地域振興課
⑧ 災害ボランティアセンター設置・運営支援		災害ボランティアセンター設置・運営支援	ニーズに応じて継続対応			福祉介護課
⑨ ボランティア・関係機関等との連携強化		関係機関等との振り返り検証・連携体制の検討	市・社協等関係機関の連携支援体制の強化			福祉介護課

I くらし・生活の再建

3 災害廃棄物処理

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度の処理完了を目標に災害ごみ及び公費解体ごみを円滑に受け入れ、被災住宅の復旧を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 災害廃棄物仮置場の設置・運営	災害ごみの仮置・処理	公費解体ごみの仮置・処理		完了(目標)	2次仮置場は令和6年8月に開設予定。	環境保全課
② 処理体制の充実	解体業務の効率的な発注方式の確立					環境保全課

I くらし・生活の再建

4 被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

- ・関係機関と連携し、被災者の健康調査や訪問など被災者に寄り添ったケアを実施する。
- ・保健師等によるきめ細かい被災者への心のケアを行い、心のケアを必要とする被災者の減少を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 在宅被災者の健康状態の把握						福祉介護課 市民課 健康課
② 要配慮者の対応(健康相談、訪問など)						福祉介護課 市民課 健康課
③ 被災者の心のケア						子育て支援課 市民課 健康課 学校教育課

I くらし・生活の再建

5 宅地の液状化対策

概ね3年間で達成すべき目標

・現状調査及び対策工法・対策区域の検討を早期に完了し、住民の同意のもと、宅地液状化対策事業を実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 宅地液状化防止対策の推進					調査結果等により完了時期は流動的	都市計画課

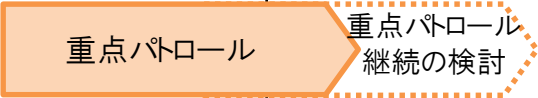
I くらし・生活の再建

6 防犯対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

- ・氷見警察署、地域民間パトロール隊等と連携して、事件・事故の発生を抑止し、住民の安心感を醸成する。
- ・被災時の安全安心のため、防犯カメラの設置を支援する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災地のパトロール強化への協力						市民課
② 被災地の防犯対策（防犯カメラの設置）への支援						市民課

Ⅱ 公共インフラの再構築

1 公共土木施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に被災した幹線道路、公園の復旧を行う。
- ・他の公共土木施設は、令和8年度を目標に復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 道路 幹線道路の復旧 (市道北八代堀田線 市道環状北線 市道氷見駅朝日線 市道鞍川霊峰線)	応急復旧修繕 (主にアスファルト舗装) 被災調査・査定準備	災害査定 実施設計 本復旧工事		必要に応じて延長(R8頃)	・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。	道路課
② その他道路の復旧	応急復旧修繕 (主に砕石) 被災調査・査定準備	応急復旧修繕 (主にアスファルト舗装) 災害査定 本復旧工事 (順次復旧)			・占用埋蔵物の被害状況によっては、その修繕を待つ必要がある。 ・追加の被害が判明した場合は、随時査定を申請する。 ・実施設計が必要となる路線もある。	道路課
③ 公園 都市公園・都市施設の復旧	応急工事・測量 設計の実施	災害査定 実施設計 本復旧工事		復旧完了		都市計画課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 下水道 下水道施設の復旧						上下水道課
⑤ 下水道施設の耐震化・液状化対策の推進					未被災施設の耐震化・液状化対策は別途検討する	上下水道課

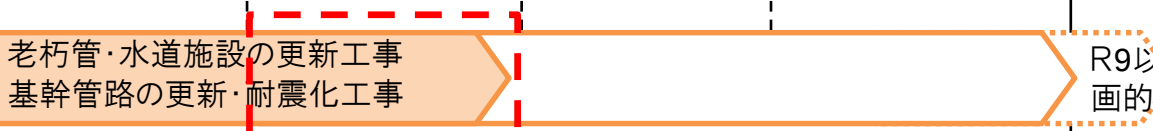
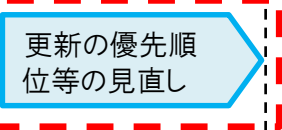
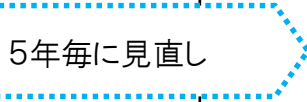
Ⅱ 公共インフラの再構築

2 水道の耐震化

概ね3年間で達成すべき目標

・令和6年度に「管路耐震化計画」を、令和7年度に「経営戦略」の見直しを行い、管路の耐震化の加速化を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 水道施設の耐震化の推進					R9以降も計画的に実施	上下水道課
② 経営戦略における管路耐震化計画の改定						上下水道課
③ 経営戦略の推進						上下水道課

Ⅱ 公共インフラの再構築

3 農林水産施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に被災した漁港施設の復旧、令和8年度を目標に被災した農地及び農業用施設、林道等の復旧を行う。
- ・下流人家等への影響など、多大な被害が想定される防災重点農業用ため池の耐震化工事や農業用水利施設の老朽化対策工事の効果的な実施を推進する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 農業用水利施設 ・かん排(国営)の把握・応急・本復旧 ・かん排(附帯県営)の把握・応急・本復旧	被災状況の把握 ・通水確認・応急工事	概略設計業務 実施設計 本復旧工事 復旧完了(目標)			作付前を目標(必要に応じて延長)	ふるさと整備課
・耐震化、老朽化対策	被災状況の把握 ・通水確認・応急工事	国の復旧事業に係る概略設計業務 災害査定 実施設計 本復旧工事		復旧完了(目標)	耐震化、老朽化対策工事は国・県が実施	ふるさと整備課
② 農地及び農道等その他農業用施設の把握・応急・本復旧	被災状況の把握 ・通水確認・応急工事	国の復旧事業に係る概略設計業務 災害査定 実施設計 本復旧工事の実施		復旧完了(目標)		ふるさと整備課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》 (R9年度)	担当課
③ 漁港 ・漁港施設の復旧 ・耐震化対策	被害状況の把握、調査	災害査定	本復旧工事 (復旧完了 目標)	機能診断 基本計画策定	必要に応じ、対 策事業の実施	水産振興課
④ 林道・山地災害の 被災状況の把握・ 復旧	被災状況の把握	工法等検討・設計	災害査定 本復旧工事 (復旧完了 目標)			ふるさと整備課
⑤ 集落排水施設の 復旧	応急復旧修繕 被災調査・設計	災害査定 実施設計	本復旧工事 (復旧完了 目標)			上下水道課
⑥ 集落排水施設の 耐震化・液状化対策 の推進		被災した施設は復旧にあわせて 耐震化・液状化対策を実施			未被災施設の 耐震化・液状化 対策は別途検 討する	上下水道課

Ⅱ 公共インフラの再構築

4 文教施設・文化施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和6年度末を目標に、被災した保育園・認定こども園・学校の復旧を行い、安全に利用できる環境を整備する。
- ・令和7年度を目標に、被災した文化施設・スポーツ施設・社会教育施設の復旧を行う。
- ・避難所として円滑に活用できるよう、機能の充実について検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 保育所 保育園等の復旧	被災状況把握 応急対応	本復旧工事 災害査定				子育て支援課
② 小中学校 小中学校の復旧	仮復旧工事	本復旧工事 災害査定				学校教育課
③ 文教施設 (文化、社会教育、 スポーツ) 文教施設の復旧	被災状況把握 応急対応	被害小 被害大 設計、整備 手法検討	本復旧工事 完了(目標)			文化振興課 スポーツ振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
④ 避難所としての機能 充実の検討		施設管理者等と 初動体制等につ いて協議			・防災用品備蓄 ・避難施設の速 やかな開放	地域防災課 学校教育課 文化振興課 スポーツ振興課
		市民アンケート結果や自 主防災会等との意見交 換を踏まえて検証	随時検証・見直し			

Ⅱ 公共インフラの再構築

5 医療・福祉提供体制の再構築

概ね3年間で達成すべき目標

- ・令和7年度を目標に、市民病院の被災状況を確認のうえ、復旧を行う。
- ・能登半島地震の対応の検証等を踏まえ、新たな災害発生への対応に向けて、福祉提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 市民病院の被災状況把握・復旧		建屋内外の詳細な現状把握と修繕方針決定 実施設計	本復旧工事 復旧完了(目標)			病院事業管理室
② 災害時の福祉提供体制の充実強化		・福祉避難所の開設について関係機関との振り返り・検証(R6前半) ・福祉避難所の運営体制の検討(R6後半) ・情報交換、訓練を通じた福祉避難所運営の検証・見直し(R7以降)				福祉介護課

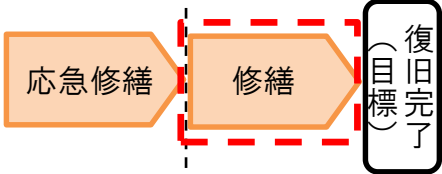
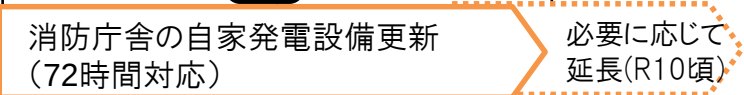
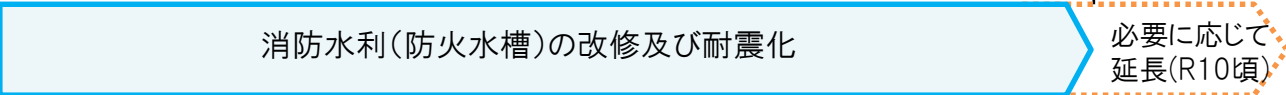
Ⅱ 公共インフラの再構築

6 公用施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

- ・本庁舎、消防庁舎を安全に利用できるよう被災箇所の修繕を行う。
- ・被災した地区防災センターや防火水槽を修繕するなど、防災拠点施設としての機能を維持する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 本庁舎の復旧						財務課
② 消防庁舎・地区防災センター等の復旧						消防総務課
					必要に応じて延長(R10頃)	
					必要に応じて延長(R10頃)	

Ⅲ 地域産業の再生

1 中小企業の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・氷見商工会議所等と連携し、被災事業者のニーズに応じた設備等の復旧、事業継続等を実現させる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課			
① 被災状況の把握					・商工会議所アンケート ・被災届出証明書等	商工観光課			
② 国・県等の支援メニューの活用支援 (雇用の維持、施設・設備の復旧、事業の継続等)	県なりわい再建支援補助金 ※第4次受付締切: 令和6年7月12日 小規模事業者持続化補助金 ※3次受付締切: 令和6年7月5日 4次公募以降については追って公表 雇用調整助成金 ※R6.6.30までの休業等を対象 震災対策特別融資等 ※県取扱期間 令和6年9月30日まで 専門家活用支援事業補助金 クラウドファンディング活用支援事業補助金 							・市ホームページ、広報誌等を活用した情報発信	商工観光課

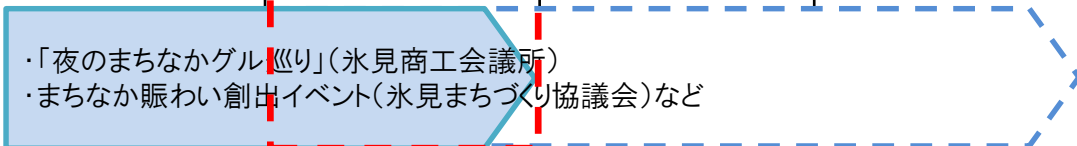
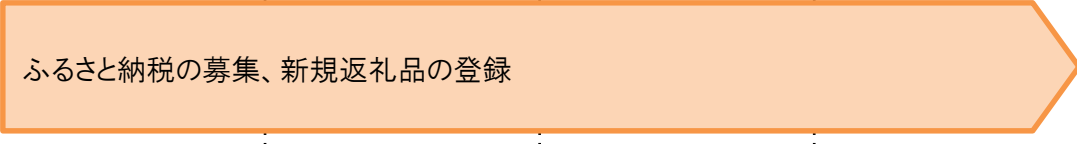
Ⅲ 地域産業の再生

2 地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

- ・震災により落ち込んだ地域内消費(外食等)を刺激し、地域経済を活性化する。
- ・ふるさと納税を活用して、特産品等の売上拡大を図る。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 地域内消費拡大の支援 地域内消費の喚起						商工観光課
						
② ふるさと納税返礼品による売上拡大						商工観光課

○ 地域産業の再生

3 観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

令和6年度を目標に観光需要の完全回復を図るとともに、旅行者が安心して観光を楽しむ受入環境整備や高付加価値化・DXの推進により、第2期観光振興ビジョンの数値目標達成を目指す。

(R8末:観光入込客数230万人、宿泊者数22万人、観光消費額200億円、平均滞在時間4時間等)

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 被災状況や影響の把握	観光事業者の被災状況の把握	地震による影響の把握	旅行需要の回復(目標)			商工観光課
② 風評被害対策(観光プロモーションの実施等)	公式観光サイト「きときとひみどっとこむ」やSNS、観光イベント等における正確な情報発信				R5:都市部でのプロモーション R6:北陸DCと連動したプロモーション	商工観光課
③ 国や県のメニューを活用した観光需要喚起	北陸応援割 とやま応援クーポン	市独自の観光需要喚起策の検討				商工観光課
④ 周遊・滞在観光の推進		旅行商品や体験メニューの開発・造成を支援			氷見市観光協会、市内観光事業者等の活動を支援	商工観光課
⑤ 観光関連産業のレジリエンス強化		DXを活用した生産性向上・高付加価値化やインバウンド等に対応した受入環境整備を支援			・氷見市Wi-Fi等整備支援事業補助金 ・富山県持続可能な観光地域づくり支援事業補助金	商工観光課
⑥ 宿泊施設の耐震化促進の検討		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化状況の確認等			市内に該当する宿泊施設なし	商工観光課

4 農林水産業施設の復旧と経営支援

- ・被災した農業施設、漁業者の漁船・漁具、林業施設について、令和6年度中に復旧を完了させる。また、被災した漁業共同利用施設等について、令和8年度中に復旧を完了させる。
- ・地域営農体制、生産基盤の更なる強化を図る。

[illegible]

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課	
② 漁業共同利用施設の復旧 ・被災状況の把握・復旧 ・国や県の支援メニューの活用支援（漁船・漁具等） ・操業継続の支援 ・漁場環境の変化への対応への支援	被害状況の把握、調査		施設復旧事業の実施	復旧完了 （目標）		水産振興課	
		査定					
	漁船・漁具の復旧支援		復旧完了 （目標）			水産振興課	
	被災漁業者への金融支援（運転資金、設備資金）等					水産振興課	
	漁業者等が行う藻場の回復や、漂流・漂着物の除去等、漁場環境の復旧活動への支援					水産振興課	

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
③ 林業施設の復旧と 経営支援 ・被災状況の把握 ・国や県の支援メニュー の活用支援(林業施設 等)	被害状況把握、調査 (～R6. 8頃)	復旧や対策の検討 への支援 支援情報の提供・要望調査				農林畜産課 農林畜産課
		林業施設の 復旧支援				

復旧完了
(目標)

Ⅳ 情報収集・広報

1 被災者支援等の情報発信

概ね3年間で達成すべき目標

・必要な情報を適時適切に発信して、被災者の暮らし・生活の再建や地域産業の再生が円滑に進むようにするとともに、市内外に復旧等の状況や目指す復興の姿などを発信して、復興への歩みを加速する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 情報の収集・整理、発信	被災者支援や応急復旧に係る情報発信	被災者の暮らし・生活の再建や地域産業の再生に向けた情報発信 復興に向けた情報発信				秘書広報課

2 復旧・復興に係る要望

概ね3年間で達成すべき目標

・くらし・生活の再建や公共インフラの再構築、地域産業の再生に向けた取組みが円滑に行えるよう、国や県等に要望活動を行い、必要な対策の実施や財源を確保する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R5年度(R6.1～)	R6年度	R7年度	R8年度	《特記事項》	担当課
① 国、県への要望		要望活動 水道管の耐震化の推進を要望 公共インフラ施設の耐震化の推進を要望			水道管の耐震化の推進の要望は令和5年7月に実施済	地方創生推進課